

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	多摩ニュータウンの新たな再生方針検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	多摩ニュータウンの新たな再生方針検討委員会設置要綱
設置年月日	2023-09-20
機関の目的・所掌内容	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン」を改訂し、「（仮称）多摩ニュータウンの新たな再生方針」を策定することを目的に、専門的な見地から学識経験者の意見・助言を聴くため、本検討委員会を設置する。本検討委員会は、多摩ニュータウンの新たな再生方針に関すること及びその他目的達成のために必要な事項について検討し、委員の意見・助言を聴取する。
委員数	35 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/tama/saisei/tama-saisei.html
問い合わせ先	都市整備局 多摩まちづくり政策部 多摩まちづくり推進課 電話番号：03-5320-5473